９月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和８年９月 29 日（火）　　午前 10 時から	
開催場所	奈良市役所　中央棟地下１階　Ｂ１会議室	
出 席 者	委員	垣見教育長、柳澤委員、梅田委員、川村委員、新井委員 【計５人出席】
	事務局	槇野課長補佐、谷埜
	理事者	若林教育部長、牧野教育部次長、土田教育部次長、吉田教育委員会参与、小林教育政策課長、安井教育総務課長、村上教育施設課長、引野教職員課長、服部地域教育課長、宮﨑文化財課長、西村学校教育課長、大西教育 DX 推進課長、杉田いじめ防止生徒指導課長、高保健給食課長、中口教育支援課長、岡田特別支援教育推進課長、清水一条高等学校事務長
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議　　題	１　教育長報告 教育長報告（１）　令和９年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について ２　議案 議案第 24 号　教職員の人事について非公開 ３　その他報告事項 その他報告事項（１）　奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の調査終了について非公開 ４　協議事項 協議事項　次期奈良市教育振興基本計画について	
決定取り纏め事項	１　教育長報告 教育長報告（１）　令和９年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項については、了承した。 ２　議案 議案第 24 号　教職員の人事については、原案どおり可決した。	

	3　その他報告事項 その他報告事項(１)　奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の調査終了については、報告を受けた。 4　協議事項 協議事項　次期奈良市教育振興基本計画については、協議した。
担 当 課	教育政策課

議事の内容

○教育長

それでは９月の定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

○教育部長

教育長。本日、議案第 24 号「教職員の人事について」を追加させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○教育長

はい。ではまず事務局より資料の説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

本日の資料につきましてはすでにお配りしているとおりでございます。なお、その他報告事項(１)、議案第 24 号の資料につきましては、会議終了後回収させていただきます。

○教育長

ありがとうございます。それでは本日の委員会は、委員全員が出席ですので委員会は成立しております。ただいまより９月定例教育委員会を開会させていただきます。会議録署名委員は私と柳澤委員でよろしくお願いいたします。

次に、会議録の確認を行います。８月定例教育委員会会議の署名委員は川村委員でした。よろしいでしょうか。

○川村委員

結構です。

○教育長

それでは、傍聴者がおられませんので本日の案件に入らせていただきます。教育長報告１件、議案１件、その他報告事項１件、協議事項１件の計４件となっております。なお、前月使用承認いたしました後援名義は 18 件でございましたので報告させていただきます。

なお案件のうち、議案第 24 号は奈良市情報公開条例第７条第６号、またその他報告事項（１）については、第７条第２号に該当する事項が含まれるため非公開として審議すべきであると思いますがよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○教育長

異議なしと認めます。よって議案第 24 号、その他報告事項(１)は非公開とさせていただきます。また議案第 24 号、その他報告事項(１)につきましては、関係理事者のみでの審議とさせていただきます。

ではまず公開案件から始めます。教育長報告（１）「令和９年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について」、学校教育課長より報告をお願いいたします。

○学校教育課長

令和９年度奈良市立一条高等学校入学者選抜に向け、令和９年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項を作成いたしました。内容についてご報告いたします。なお、本要項につきましては、９月 18 日に市ホームページ、県内中学校等に周知しているものとなっております。

お手元の資料につきまして、１ページから３ページが一次選抜、４ページから５ページが二次選抜、６ページがインクルーシブ教育推進特別選抜の要項となっております。７ページ以降は、それぞれの選抜の実施概要等を示しております。奈良市立一条高等学校入学者選抜につきましては奈良県立高等学校入学者選抜に準じて行っており、奈良県教育委員会事務局より情報提供していただきながら、作成しております。なお、選抜の日程につきましては、令和９年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項に準じて設定しており、本年度は県の日程変更に伴い、各選抜の日程が昨年度より早まっております。後ほど改めてご説明いたします。

それでは、昨年度からの主な変更点をご説明いたします。まず１点目といたしまして、５ページ、二次選抜実施要項をご覧ください。「５検査」についてです。二次選抜につきましては奈良県公立高等学校入学者一次選抜を受験していることが出願の条件となっております。また、一次選抜で合格者数が募集人員に満たなかった学科において実施されるものとなります。検査内容につきまして、昨年度までは二次選抜を実施する場合は検査当日に面接を実施することとなっておりましたが、本年度より県立高等学校入学者選抜に準じ、当日の検査を実施いたしません。よって、入学者選抜につきましては、面接の文言を削除の上、「調査書成績」、「一次選抜の国語、数学及び英語の学力検査の得点等」、「調査書のその他の記載事項」に基づいて、総合的に判定を行うこととなります。

２点目はインクルーシブ教育推進特別選抜実施要項について、６ページをご覧ください。インクルーシブ教育推進特別選抜につきましては奈良県立高等学校入学者選抜に準じ、昨年度は国語、数学及び英語の口頭試問としておりましたが、今年度の一次選抜検

査の変更に準じて記載を変更しております。検査方法につきましては、県と連携の上、志願者個人の状況を鑑みて柔軟に実施いたします。なお検査当日の対応及び入学後の必要な配慮、対応等につきましては、当該生徒が在籍する中学校の校長、市教育委員会、県教育委員会及び保護者等と細やかに情報交換を図り、支援の方法等について個別に検討していくこととなります。

次に、選抜の日程及び出願の制限についてでございます。１ページ目をご覧ください。選抜の日程について先ほどお伝えいたしましたように、県に準じて設定し、一次選抜の出願受付期間を令和９年２月８日から２月 19 日まで、検査を２月 24 日、合格発表３月８日とするなど、昨年度より日程が早まっております。二次選抜につきましても、出願受付期間を３月９日から 10 日まで、合格発表を３月 12 日とし、いずれも県と同じ日程でございます。あわせて、出願方法及び手続き等の記載につきましても、県の要項に準じ、一部の記載について整理しております。

最後に、調査書の特別な取扱いにつきましてご説明いたします。７ページの記載内容にあたるものですが、７ページに「令和９年度奈良市立一条高等学校入学者一次選抜の実施概要」という項目を設けております。内容の詳細につきましては、奈良県立高等学校入学者選抜概要にも記載されていますが、昨年度までは調査書の特別な取扱いによる合格について記載させていただいておりました。これは募集人員の一部について実施されるもので、一次選抜の募集人員から調査書の特別な取扱いによる合格人数枠を除いた人数を合否判定により選抜した後に、まだ合格となっていない者を対象として、加算された調査書成績等を資料として総合的に合否を算定するものとなっております。このことについて、すでに奈良県が作成している選抜概要にて公表されておりますが、学校と協議の上、一条高等学校においては令和９年度は実施しないこととし、本要項及び実施概要から記載を削除させていただいております。各選抜の実施にあたりましては、引き続き、県教育委員会、市教育委員会事務局及び一条高等学校と連携の上、手続きを進めてまいります。説明は以上でございます。

○教育長

ありがとうございます。それでは、この件に関わりましてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○柳澤委員

普通科の入試について県立と統一したという話がありましたが、前提として、それぞれの高等学校が特色を活かした取組を入試に反映させる仕組みはないということなのでしょうか。一条高等学校には過去に外国語科があり、その成果は学校の教育方針として実際に先生方が掲げておられますが、それを入試の段階で明確に打ち出し、見える形にすることについてどのようにお考えか聞かせてください。

○学校教育課長

今ご質問いただきましたように、県立高校において、いわゆる調査書の特別な取扱いという制度そのものは残っております。実際に、県立高校でのここ数年の本制度の活用

状況を見ますと、比較的、普通科以外の学校・学科において活用されていることが多いという実態もございます。このようなことも踏まえながら、学校としても検討されたというふうに伺っております。一方で、今、柳澤委員からご指摘いただきましたように、一条高等学校においては、これまで外国語科という特色を持った教育を推進してきた歴史もございます。また、普通科においても、この知見をすべての生徒たちに還元して伸ばしていくということは当然求められているものと認識しております。このことについては、入学後のカリキュラムをはじめ、様々な授業の中でしっかりと実現させていくことが必要であると考えております。また、調査書の特別な取扱いの部分につきましては、入試要項の決定期限と、県教育委員会で取りまとめる年度ごとのスケジュールが少し異なっており、事前にそれを決定する必要があるという事情もございます。今回のご指摘も受け、次年度以降のスケジュールも踏まえながら、何らかの検討が必要な状況が生じたときに、どのように共有させていただけるかを検討してまいりたいと思っております。

○教育長

他ございますでしょうか。よろしいですか。ご意見がないようですので、教育長報告（１）「令和９年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について」は、了承いたします。

続きまして協議事項の方に入らせていただきます。今月の協議事項のテーマは「次期奈良市教育振興基本計画について」です。お手元の資料を参考に進めさせていただこうと思っております。今後、教育振興基本計画はそれぞれの部署での事業計画や評価に結びついていきます。また、各課と市長部局との取組の連携が、教育大綱や総合計画に紐づいていく部分もございますので、大きな方向性としてご意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは教育政策課長より説明をお願いいたします。

○教育政策課長

それでは、奈良市教育振興基本計画の案についてご説明をさせていただきます。まず計画案の１ページをご覧ください。計画期間は令和９年度から令和 13 年度までの５年間としております。また位置付けにつきましては、国の「第４期教育振興基本計画」を参酌し、奈良市総合計画、奈良市教育大綱との整合性を図ります。また今回、個別計画である「奈良市社会教育推進計画」の改定の際に、本計画と整合性を図る旨を改めて明記しております。

続きまして３ページをご覧ください。教育を取り巻く状況、社会情勢の変化についてです。これについては現時点の課題に即した内容に刷新しております。現計画においては、「Society5.0」の到来や新型コロナウイルスの影響によるデジタル化、ポストコロナの社会について記載しておりましたが、この改正案においては、校務における生成 AI の普及、学習履歴（ダッシュボード）による可視化など、デジタル技術の利活用の進展、AI に関するリテラシーの育成が必要であることを明記しております。また課題の多様化として、不登校やいじめ認知件数の増加、多様化・複雑化への対応のため、福祉・

子育て部局との連携による「切れ目ない支援」を強調させていただいております。３～５ページが現状と課題のグラフになっております。続いて６ページをご覧ください。目標と目指す姿についてです。目標につきましては、第２期からの「生涯にわたり学び続け、他者と協働して未来を切り開く人間の育成」を継承し、一貫性を持たせております。国の「第４期教育振興基本計画」を参酌し、持続可能な社会の担い手、一人一人が豊かで自分らしく充実した人生を歩む（ウェルビーイング）の視点を取り入れております。生成 AI など新しい技術の積極的活用、不易流行の考え方についても明記しております。続きまして目指す姿でございます。「目指す子ども像」から「目指す姿」に名称を変更させていただき、社会教育の観点から整理を図っております。続きまして７ページ、重点事項についてです。子ども・教員にかかわらず、個別最適化の視点を強化しております。まず「(１)授業改善の視点」ですが、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「探究的な学び」への転換を図ることを強調しております。また、「授業改善の視点」の隣に「自ら学びをデザインする」と書いておりますが、これは今まで「教えから学びへ」と書いていたものを、探究的な学びへの転換を図るということにつなげて、「自ら学びをデザインする」に変更をしております。続きまして「(２) 豊かな学びを実現する視点」です。「教室と社会をつなぐ」としていたところを「社会とつながる個に応じた学びへ」と変更させていただいております。不登校や特別な支援を必要とする子どもなど一人一人に応じた「多様な学び」の選択肢の充実を明確に示しております。続きまして「(３) 教員の資質・能力向上の視点」です。教員の働き方改革の視点から業務効率化による学びの時間の確保を前提とした、「オーダーメイド型学校伴走支援」や「専門知」の活用など、アプローチについて明記しております。「学び続ける教員の育成」を副題とし、学習指導要領の改訂にも柔軟に対応できるよう、主体的に学び続ける環境づくりについて明記しております。

続きまして７ページから 11 ページ、「基本方針」、「具体的取組」についてです。こちらにつきましては項目を統合するとともに、関連性の高い分野への再編を行い、具体的取組についても各施策間の連携を意識した構成といたしました。まず「基本方針１」についてです。現計画においては、①「学力向上の取組の推進」、②「奈良らしい教育の推進」、③「これからの社会を見据えた教育の推進」、④「学習環境の充実」の４項目でございました。これを改正案では、①「奈良らしい次世代の教育の推進」、②「学習環境の充実」の２項目に再編しております。１つ目の「奈良らしい次世代の教育の推進」につきましては、学校教育の要素である現計画の①から③を統合させていただいております。続きまして「基本方針２」についてです。現計画は①「児童生徒への支援体制の強化」、②「自他を尊重し、認め合える教育の推進」、③「学校、家庭、地域の協働による取組の推進」、④「教職員への支援体制の充実」の４項目となっております。改正案では、現計画の①と②を統合して①「共生社会の推進に向けたインクルーシブ教育の深化」に再編し、②「教員への支援体制の充実」の２項目に再編しております。現計画の③「学校、家庭、地域の協働による取組の推進」の要素については、「基本方針３」に再編させていただいております。続きまして「基本方針３」についてです。現計画は①「子どもの健全育成の推進」、②「子どもを見守り育む支援の充実」、③「幅広い世代や地域の交流」、④「人間性豊かに育つ読書環境の充実」の４項目でございます。これを

改正案といたしまして①「子どもの健全育成の推進」、②「子どもを見守り育む支援の充実」、③「生涯学習の充実」の３項目に再編いたしました。①「子どもの健全育成の推進」については、先ほど申しました現計画の「基本方針２」の③「学校、家庭、地域の協働による取組の推進」の要素を統合しております。また③「生涯学習の充実」については、現計画の③「幅広い世代や地域の交流」、④「人間性豊かに育つ読書環境の充実」を統合し、新たに文化財の活用について明記しております。

全体として、デジタル技術の活用、多様な子ども一人一人に応じた学びの支援、市長部局との連携、切れ目ない支援、奈良ならではの文化財を活用した生涯にわたり学び続ける環境づくりなど、今後重要となる要素を盛り込んだ内容に改定しております。以上が案の説明となります。よろしくお願いします。

〇教育長

ありがとうございました。まず全体を通したご意見等いただけたらと思っております。いかがでしょうか。

〇新井委員

「奈良らしい次世代の教育の推進」とありますが、奈良ならではとは何だろうとなるので、無理に表さなくてもいいのかなと思います。まず奈良市として目指す教育は何かが書かれるといいと思います。体裁として一番気になっているのは、目標、重点事項、基本方針に結びつく現状の説明がないという点です。３ページから５ページにかけて様々なデータが出てきますが、この内容と基本方針が結びついていないところがあるのではないかと思います。例えば教員の働き方改革に結びつくような内容は、「現在の業務についての感覚」の記載が５ページにありますが、基本方針にある「奈良らしい次世代の教育の推進」で、「非認知能力を一体的に育む」などと書いてあるのに、５ページには「全国学力・学習状況調査の教科別平均正答率」だけが挙がっており、なぜそれが必要なのかが結びついていません。

〇教育長

他はいかがでしょうか。

〇柳澤委員

全体的なところでお話しします。今回の案は前回からの継続が第一にありますが、学びの捉え方として、GIGA スクール構想を含めてこれまでインフラ整備をしてきて、次のステップに入りました。シームレスに移行していると見るのか、格段に上がったと見るのか、受けとめ方にはかなり幅があると思います。私としては、かなり上がったのではないかと考えます。文科省も含めて社会全体で生成 AI に対する捉え方が幅広くなっています。最終的には落ち着くと思うのですが、生成 AI をどう理解するかがまだ過渡期にあるため明確に決められないというのが悩ましいところです。そうしたことを前提にすると、学びを「広げる」と「深める」という２つの方向性があり、当然その両方を示すわけですが、学びを「深める」方にシフトしていくようなプロセスを考えたほうがい

いのではないかと思います。生成 AI がこれまで以上にかなり急速な変化を社会に与えているように見えます。これは間違っているかもしれませんが、現在の社会の推移としてはそのように見えており、学習指導要領についても、生成 AI をどう扱うかということを急遽組み込まざるを得ない状況です。以前もどこかで話したと思うんですけれども、次期学習指導要領や、さらにその次のあたりまで見据える覚悟で、想定できるところは取り込んでおくことが必要ではないかと思います。そのキーワードとしては「学びを深める」というのが一番適しているのではないかと思いました。

次に目指す姿です。「みずから」「とことん」「つながり」は、フレーズとして非常によくできていると思っているので、継続されることに賛成です。ただこれは並列に横並びなのか、縦に並んでるのか、循環しているのかイメージが捉えづらいんです。これは「みずから」「とことん」「つながり」でスパイラルになるイメージを持った方がいいと思います。つながりが切れているように見えないと良いと思います。子どもを中心に考えるということで言うと、もっと知りたいという疑問から問いが発生し、考えを深めて、しかし自分では分からないから、友達、先生も含めて考える、これは「みずから」が「とことん」や「つながり」に紐づきます。そのあと、もう少し幅広く考えるときに生成 AI が入ってきます。この生成 AI の捉え方が、子どもたちが見る生成 AI と、先生方が見る生成 AI、教育委員会が見る生成 AI とでは一致しないと思っています。これをどうするか、やはりそこはつながっているんだという前提で進めていくのがいいのかなと思います。重点事項では「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体のものとしています。この一体感をどう出すのかというときに、「往還」、スパイラルと言ってもいいんですが、明確に「一体的とは何か」を考える必要があります。子どもたちにとっての一体的な学びはどうなるのか、また、先生方から見て一体化させるための工夫が、通常の研修だけでカバーできるのかは分かりません。「分からない」というのは、単に私が把握していないというだけなんですけれども、おそらく今は試行錯誤をやむを得ず重ねてしまうような形で、あえて考えながらやってみて、実施する側もフィードバックをかけながら進める状況ではないかと思うんです。「目指す姿」と、特に「学びを深める・広げる」というところで言うと、個別と協働をリンクさせるような取組をどのように具体化していくかという点にポイントがあるのかなと思った次第です。

〇教育長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

〇梅田委員

今回はマイナー改定ではありますけれども、国の計画や奈良市の総合計画、そして教育大綱との整合性を図っていくということで、総合教育会議でも議論が行われた生成 AI の活用やリテラシーに関わる記述が、「社会情勢の変化」や「目標」に埋め込まれていると思います。先ほど「非認知能力」という言葉も出ましたけれども、生成 AI の活用やリテラシーと、不易流行の考え方という、両輪となる問題意識について、子どもたちが身につけていくべき、人としての資質能力という切り口から、この計画の中に落とし込むことができないか考えながら、今回の案を見させていただいておりました。例え

ば、基本方針１として、「奈良らしい次世代の教育の推進」を打ち出していただいておりますけれども、この「次世代の教育」が目指すものは、AI を使いこなす技術やリテラシーの習得にとどまらず、何が起こるか分からない予測困難な社会を主体的に生き抜いていくこと、それこそが目標のところでも示された「未来を切り開くために必要な資質能力の育成」という、教育の本質を示した方針です。奈良の伝統を重んじる不易の部分と、激変する未来を生きていくのに必要となる資質能力を育む部分の両方が、新しい基本方針の中でうまく融合する形になれば、「奈良らしい次世代の教育の推進」という教育ビジョンが、より明瞭になってくるのではないかと思います。これにより新規の事業を求めることにはならないと思いますが、各事業の目的や事業評価には影響してくるのではないかと思いながら、意見を述べさせていただいているところです。ご検討よろしくお願いいたします。

〇川村委員

私なりに考えさせていただいたものを、この場で全体的に述べさせていただきたいと思います。本当に先日の総合教育会議、お疲れ様でした。「みずから学ぶ」、「とことん学ぶ」、「つながり学ぶ」、この言葉は前回の教育大綱から引き継がれたものです。不易流行という言葉も出ましたけれども、その言葉が表すように、これまでの道のりをしっかり継続して歩み続けるんだ、そしてより深めていくんだという覚悟が伝わる言葉だなと思って受け止めました。これまで整えてきた奈良市の教育環境を次は現場の各教室でどのように活用してほしいか、保護者の立場として考えました。

柱が３本あります。柱１が「学校教育の充実」、柱２が「教育支援体制の充実」、柱３が「人間力を育む教育の充実」。この３本の柱がつながり合って支え合う。今委員の皆様からも出ましたけれども、そういったつながり支え合う計画をイメージしたいと思って意見述べさせていただきます。

話は逸れますけれども、８月の広島記念式典をテレビで見ました。子どもたちの平和への誓いに胸が熱くなりました。10 年後、20 年後の未来に希望を持たせてくれるような、幸せな気持ちになりました。広島市の教育委員会はどのような教育をされているんだろうと少し調べました。子どもたちの平和学習推進事業など小・中・高校生によるヒロシマの継承と発信に取り組んでおられます。小・中・高等学校一貫の平和教育プログラムで、国語、社会、道徳、総合、そして音楽や図工、英語など、教科を横断した授業を展開し、そして 2013 年度からは平和教育の主軸として、「ひろしま平和ノート」を一斉に導入しています。小学６年生は平和への誓いを子どもたち自身で考えて式典で世界に向けて発信する「こどもピースサミット」に取り組んでいますし、中学生はメッセンジャーとして、式典に参列する世界各国の駐日大使に英語でメッセージを伝える「伝える HIROSHIMA プロジェクト」に取り組まれているそうです。全体的には児童生徒の発達段階に合わせた題材を選んで、インプットとアウトプットがあって、体験の場が社会貢献につながっていると感じました。振り返ってみて、奈良市には世界遺産や文化財があります。豊かな自然もあります。大河ドラマも今盛り上がってきました。先ほど新井委員が奈良らしさはあまり無理に出さなくてもよいという内容のご発言があったと思うんですけれども、私は教育委員会の会議で文化財課から報告を受けるたびに、奈良には世

界に誇る1300年の歴史が大切に守られてきて、その結果今がある、そんなことに思いを馳せますし、子どもたちにも伝わってほしいと思います。しかし子どもたちの学習が知識の暗記や単発の校外学習にとどまっており、もったいないと感じています。また「総合なら」についても、教員に任されており負担感が大きいと聞いています。世界遺産学習を奈良市共通の学びとして、今回の計画の大黒柱のようなものにしても良いのではないかと考えております。幼保小中一貫教育のカリキュラムとして、発達段階に合わせたプログラムを教育委員会が作る。先生の役割が伴走者となる中で、新しいプログラムを使って子どもの興味に沿った探究の深さを見守り、子どもがつまずいたときは子どもの声に耳を傾けて、みずから学びをデザインする中で、失敗しても大丈夫だよと伝えながら、それぞれの学びを認めてあげたら子どもの自信につながると思います。また様々な考え方があることをその中で学んでいくと思います。子どもの可能性を信じて待つ先生には時間が生まれ、働き方改革にもつながるのではないでしょうか。学び続ける教員がここから生まれていく可能性を感じています。

また、幼小中の学びの接続をスムーズにして、デジタルデータを子どもの成長カルテとして活用し、子どもの興味や得意なことなどが幼小中の校種を跨いで引き継がれていけば、中１ギャップや小１プロブレムの解消につながるのではないでしょうか。

また、中学生から「２学期になると授業が分からないしつまらない」という声を聞くので、授業がどうなっているのかも心配になります。10年後、20年後の奈良には中学生が想像するような楽しい授業が必要ではないでしょうか。私がずっと携わっている学校図書館も、年間カリキュラムに連動させてもっと活用して、資料をそろえて事前学習をしたり、授業の後は関連本を読み、学びを深めるなど、家庭環境に左右されずに本が読める体験の場は、教育委員会が作るべきだと常々思っています。環境が整っているのであれば、子どものデジタル作品や学習の様子などはクラウドを介して保護者や地域教育協議会へ共有し、同時に、学校の基本方針や奈良市の教育など、知ってほしいことも配信をして、学校園の理解者・協力者を増やす、そのことが社会通念を超える要望に対して、「これ以上はできない、家庭で判断してほしい」と言える風土を作るのだと思います。地域全体で子どもを育てる意識が深まって、子どももより安心して過ごせる校区がつくれると感じています。学校教育課や教育DX推進課、また文化財課などそれぞれの部署が横断した連携で、その他にも様々なプログラムが考えられると思います。まずは私たち大人がわくわくする内容を作っていきたいと思っています。文化財という本物に触れて、奈良らしい、デジタルツールを使って古都奈良を楽しく学ぶ、その先にふるさとを誇りに思う子ども達が生まれると思っています。３本の柱がつながり支え合うための、私からの提案です。

○教育長

ありがとうございます。全体や細かい部分でご意見はございますでしょうか。

○柳澤委員

今、川村委員がおっしゃったことを受けて思ったのが、平和教育についてです。今、国際情勢がなかなかうまくいかない雰囲気です。国際交流を具体的にどのように小中高

校で行うか、一条高校は交換留学をやっておられますが、今の時代、必ずしも留学生として現地の学校へ行く必要はありません。インターネットで何でもできる時代ですので、例えば各中学校で大使館などをリサーチして、奈良でアイデンティティとして誇れるものはこれだと学ぶことができますし、オンラインでの交流を通して相手の文化も理解することができます。それだけでは駄目だと思いますが、今は現地に行かないと何もできないという時代ではないように思います。次の世代の人たちが実際に身をもって、相手国の子どもたちと、先生も含めて交流できるような取組が、特定の国に限らずプロジェクトとして進むといいと感じました。以上です。

〇教育長

ありがとうございます。今、国際交流では、英語学習、夢プロジェクトなどの事業があり、観光経済部でも高校生の大使を選んだりさせてもらっています。また来年はサマルカンドとの交流も含めて、計画はいろいろあります。現地に行って学ぶことも必要ですが、インターネットで気軽に友達付き合いをして関連づけるということも利便性の向上としてはあると思っています。

〇梅田委員

先ほど申し上げた予測困難な時代を生き抜く資質能力という観点では、重点事項は様々なところに横軸を通すように設けられていると受けとめています。そこで重点事項の（２）と（３）についてですが、まず重点事項（２）「多様な学び」について、学校の内外を問わずに多様な学びの選択肢を充実させていく方向性は非常に重要で、そういう動きを既に見せてくださっている点もあると思います。しかし、現場が計画をもとに、より思い切った施策に果敢に挑戦できるために、奈良市がそれに向けて方向性を持って取り組んでいくことが分かるよう、計画の記述にももう少し強いメッセージ性があってもいいのではないかと思います。この中では、「選択肢の充実に取り組みます」と書いてくださっていますが、実際にすでに様々な民間施設との柔軟な連携であったり、社会的自立につながっていく多様な居場所の仕組みづくりは果敢に行っていると思います。どのような文言がここにふさわしいかは協議をしていくことですが、より思い切って進めていくんだという姿勢を見せていくことは必要ではないかと思いました。

また重点事項（３）「学び続ける教員の育成」について、「オーダーメイド型学校伴走支援」は、学校園の課題にしっかりと寄り添っていくアプローチであると思っています。先ほどからも話が出てきていますが、子どもたち自身が「個別最適な学び」を大切にしていく場面が増えていくと同時に、教員自身も「個別最適な学び」を経験しながら、自身の資質を高めていくということも非常に重要ではないかと考えます。基本方針（２）では、教員一人一人がみずから研鑽を積むことができる研修の充実ということで、「一人一人」というところに該当していますが、重点事項の記述はどちらかというと「学校」という組織単位での支援に重きが置かれている印象があります。組織だけではなく、教員一人一人のキャリアステージであったり、関心に応じたりとか、個別の資質向上や専門性を最大限に伸ばす手だてを引き出していくことのメッセージを打ち出してもいいのではないかと感じました。以上です。

○教育長

ありがとうございます。私が補足すると解説みたいになってしまうんですけれども、これを作るときに教育政策課とも話をしていますが、１つはシンプルにしていくということです。特定の言葉に引っ張られるのではなく、先ほどおっしゃっていただいた不易流行ではないのですが、変わらないものが教育にはおそらくあるだろうなと思います。

先ほど川村委員もおっしゃっていましたけれども、「学ぶ」ということについて、知識は他者から植えつけられていくものですけれども、本来の学びは自分自身でしか学ぶことができないという考えに立っています。ですので、今、「子ども真ん中」とか「子ども中心」とか「子どもたちが主体的に」という言葉が出てくるのはそういうことであろうと捉えています。それは、梅田委員がおっしゃったように教員も同じで、10 年前や 20 年前の教育に留まるのではなく、これからの教育はその都度変わっていくわけですから、社会情勢を捉えて変わっていただかなければならない部分は読み取っていただく、そうして先生が身に付けたものがプラスの能力として教育に返ってくるので、いい先生との出会いは学校教育で求めていきたいと思っています。

それから、アピールポイントとして、教育委員会がいろいろ打ち出しはするんですが、学校現場で果たしてどうなんだろうというところは、新井委員ご指摘のようにデータを根拠にして、現場の状況をしっかり見られているのかというところがあります。そのリサーチと、それを踏まえた手だては当然重要になってくると思います。資料はまだ不足する部分があろうかと思いますので、日常で蓄積されるデータも生かしていきたいと思っています。

世界遺産など、奈良にしかないものはもちろんありますが、奈良市では個別の学びであったり、不登校の対応や特別支援に重点を置かせていただいており、それこそが奈良ならではの学びなのかなと私は思っています。奈良市で取り組んでいる学びとして、人間関係であったり素材であったりを教育に生かしていくことが、奈良に住んで学びに出会う子どもたちが今後の未来を作っていくと思います。それを現実に落とし込んでいくと、このような事業計画が必要ではないかと思っています。

○柳澤委員

梅田委員がおっしゃったことは私も多分同じイメージだと思うんですが、先生方がこれをやりたいというときに、学校横断的に取り組めるのかということです。今までは、中学校区のレベルで制度的には整えながら、単一の小学校、中学校がそれぞれでやっていました。学校も小規模化してるということでいうと、先生方がそれぞれ、ご自身がいる学校でいろいろやるということの他に、他の学区で何かやりたいと手を挙げることもあり得ます。率直に、先生方がこのプロジェクトをやってみたい、一人ではなく、他の学校の先生と一緒にやるなら良いとか、いろんな条件や考え方があると思います。特に若い世代の先生方が一歩踏み出すようなところについては、こちら側からの研修というプログラムは当然あります。

それ以外に「みずから学ぶ」、つまりみずからこういった研修を募集して、何人かの先生が集まってというのは、数十年前にはそんなこともあったんでしょうけれども、今はもう忙しくてできないという状況です。先ほど教員の業務改善の話がありましたが、

それで浮いた時間をどうするのかというところです。もちろん授業等に充てていただくんですが、先生方同士の「同僚性」という言い方をするときがありますけれども、そこで次の同世代の教員が何を生み出していくかということも期待したいと思います。何が言いたいかというと、我々の上の世代の先生たちと、今の先生方の資質能力の中身は、愕然とするほど変わっているわけです。30 年前、今 60 歳ぐらいの世代の人が教員養成大学を出たときに学んだことと、今、新任から３年目になった先生方が学校で対応することとは全然違います。荒っぽい言い方をすると、年長者のおっしゃることはごもっともですけれども、それはもう若い世代には通用しませんよというぐらいです。20 代、30 代、40 代の若い世代が意気込んで前に出ていただきたい、それが１つのキーワードです。慎重にやっていくことは教育委員会のスタンスとして変わらないんですけれども、そこに先生方へのある種のメッセージが入っていることが望ましいというふうに、梅田委員のお考えを私なりに理解しました。

○教育長

ありがとうございます。先ほど申しましたように、市の総合計画、教育大綱で総合教育会議とあわせて進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上で、本日の公開案件の審議が終了いたしました。

非 公 開 案 件

この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第７項及び奈良市教育委員会会議規則第５条の２の規定により非公開とする。

○いじめ防止生徒指導課長

その他報告（１）「奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の調査終了について 」、いじめ防止生徒指導課長より概要説明。

本件については、報告を受けた。

○教職員課長

議案第 24 号「教職員の人事について」、教職員課長より概要説明。

本件については、原案どおり可決した。

○教育長

以上で本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして本日の教育委員会を閉会とさせていただきます。